



森田哲夫代表と凛々しい姿の五月人形。背景は6メートルを超える友禅の幟旗

商工会には自社の事業を通じて地域に貢献したいと「顔晴る企業紹介」会員さんが多くいらつしやいます。今回は、那須塩原市にある人形の宝山さんの森田哲夫代表（以下、代表）に現在までの歩みや事業にかける想いをお伺いしました。

◇はじめに事業の概要をお伺いします

当店は、節句人形専門店として、ひな人形、五月人形、鎧兜飾りのほか、鯉のぼりや盆提灯等を販売しています。関連会社に勤めていた父が昭和48年に東京都内で独立し、平成8年に旧西那須野町に移転、平成18年には現在地に新たな店舗を構えました。

問屋等からセットで仕入れるのではなく、一番の要である顔を作る頭（かしら）師、衣装の着付師、お雛道具の指物師等から直接、商品を買って付けて当店のオリジナルとして組み合わせることにより、他店と差別化を図っています。また、ご購入後のアフターケアも万全です。「人形のことなら宝山に」と言っていただけよう、日々精進しています。

（次ページへ続く）

人形の宝山

代表 森田 哲夫

住所：那須塩原市太夫塚3-204-3
電話：0287-3715943

CONTENTS

- ・顔晴る企業紹介（西那須野商工会）…………… 1・2
- ・伴走支援の現場から（被災地支援）…………… 3
- ・小規模事業者持続化補助金レポート（湯津上商工会）… 4
- ・商工会長セミナーを開催…………… 5
- ・経営安定特別相談室のご案内…………… 6
- ・県青連主張発表会…………… 7
- ・商工会からこんにちは（西那須野商工会）…………… 8

■突然、東京から栃木に移転・・・？

代表は、父が仕事する背中を見て育ち「いずれは家業を継ぐのだろう」と感じながら学生時代を過ごした。社会勉強も兼ねて他業種の会社に勤務した後、20歳のときに店に入った。

しかし、その頃、父である育雄氏は東京から旧西那須野町への移転を既に決めていた。親族も友達もいない土地で仕事を始めることになり「不安でしかなかったですよ」と当時を振り返る代表は、後にその理由を知り、核家族が進んでいた都心より、将来性がある地方都市に市場を求めたことは父の英断だったと



節句や家紋、職人の技術などを伝えていきたいと語る森田哲夫代表

思うようになったという。東北地方にも納品していた関係上、そして、農村地帯でありながらも活気があったこの地に、父の育雄氏は魅力を感じていたようだ。令和2年には育雄氏から現代表の哲夫氏に事業が承継された。「人形の宝山」の屋号は親族が経営する時代から数えると100年を超える。

■伝統文化を後世に、そして海外に伝えるには

代表は事業承継を機に、国内外に日本の文化を伝えることを使命として、チャレンジ精神を持って仕事に臨もうと決意した。節句人形をはじめとした職人の技術に裏付けされた本物の品質を伝える事や、世代を超えて子供達の将来を願う温かい想いを大切にしていきたいという。

そして、新たな市場開拓に向けた挑戦も始めている。観光で訪れる外国人のお土産として、刺繍を施した和の商品の提案だ。刺繍による豪華で華やかな家紋や名前の名入れは人気が高いが、職人の減少が顕著となり、提供

が難しくなってきた。そこで機械を導入し自ら生産することで、お客様の要望に応えることにした。同時に、デザインの幅と生産性が向上したため、新商品の開発にも踏み切った。

■商工会青年部との出会いが今に至る

心細さを感じながらの移住となったが、商工会の青年部に入部したことで、信頼できる多くの仲間ができたという。代表は「誘ってもらい本当にありがたかった。青年部あつての自分だと思っっています」と語る。地域のイベントにも皆と一緒に取り組み、やがて青年部長も務めた。出席できる部員が少なく、「大変なこともあったが、先輩や同級生と一致団結しました。その絆は深いです。」と満面の笑顔で語る。商工会の上手な活用にも気づき、信頼する職員とともに、県経営革新計画や各種補助金の申請も自ら行っている。今は商業部会の副部長として商工会の理事にも就任し活躍中だ。



▶シーズン中は様々なひな人形が並び店内（毎年11月頃から）



▲現代的な顔立ちや衣装の人形。親しみやすい商品を提案することも

■西那須野で長く親しまれるお店でありたい

ある日、20数年前にひな人形を購入していただいたお客様が来店した。再会に感激しながらご用件を伺うと、今回はお盆の提灯が目的とのこと。お客様から「前に行った場所にお店が

なかったから、アプリで調べて来たの」と明かされ、その想いに応えるべく商品説明にも熱が入った。帰り際に「ひ孫ができたらまた来るね」と嬉しい言葉も頂いた。

長い年月が経過しても覚えていてくれて、人生の節目で来店されるお客様がいることがありがたい。商工会主催の行事では子供向けに兜をかぶる体験コーナーを開くなど、後世に日本の伝統文化を伝えたいと活動している。「地域を支えたい」と、お世話になった人達への恩返しのような気持ちとともに、これからもこの西那須野で店を続けていく。



店舗外観。広い駐車場も確保している

伴走支援の現場から

能登半島地震被災地支援 第6次派遣職員
―被災地支援で感じた「商工会」への信頼―
那須町商工会 高久秀樹 課長

令和6年能登半島地震の被災地支援として、商工会では、全国から派遣された職員が現地の職員と協力して支援活動を展開している。今号では、7月16日から19日の4日間、石川県穴水町商工会に派遣された那須町商工会の高久課長に話を聞いた。

■被災地の状況は

損壊した建物があちこちに当時のまま残されており、更地と化した土地も点在していた。震災から半年が経過しても、多くの中小企業・小規模事業者は未だ事業を再開できない状況にある。石川県独自の補助金や地震災害枠の持続化補助金等の支援策が整備されているが、復興までは相当な時間がかかると感じた。



県内初の応援派遣職員として被災地に入った那須町の高久秀樹課長

■最初に取りかかったことは

まず、支援活動の留意点や補助金、助成金等の資料や要綱について、山梨県の商工会職員とともに再確認し、内容の摺り合わせや支援の方針を決めた。次に、支援対象者について、現地職員からの聞き取りやネット検



穴水町内の神社も倒壊し、手つかずのままになっている

索等で事前に情報収集を行った。これまでの相談内容や進捗状況を、石川県独自の構築した相談記録システムで把握し、スムーズに対応できるように心掛けた。初日の午後から早速、相談業務を開始したが、4日間は瞬く間に時間が流れた。

■被災地支援は通常業務の延長線上にある

補助金関係の相談では、とにかくポイントとなる点を丁寧に説明した。そして、実際に店舗等へも伺って現地確認をしながら行った。

支援で一番大切なのは、「相談者の話を親身になって聞くこと」だと思う。それは、日頃から那須町の会員さんと接するときも信条としているため、被災地支援は通常業務の延長線上にあるものだと感じた。

■「なぜ前向きな話しかしないのか？」

相談中に事業者から「なぜ？」と尋ねられることがあった。その事業者は、住居も店舗もなくし、事業再開の目途が立たず絶望感に苛まれていた。私は「応援職員としてここに来ているので前向きな話しかしません。お気に障ったのであれば申し訳あ

りません。しかし二人して落ち込んでいても前に進めないのです、まずは出来ることから、はじめの一步を踏み出してみませんか」と応えた。そして復旧の先の「ありたい姿」をイメージしてもらい、段階的に少しずつ行動に移すことを提案した。帰り際に「不安が解消されて相談して良かった。頑張ります」と話す事業者さんを見送って、少しは役に立てたのかなと思うと同時に、この仕事のやりがいを感じた。

■商工会だからできること

被災地から商工会に戻り、職員全員に今回の経験を伝えるとともに、「被災地では全員体制でスピード感を持った対応が急



公費解体が進み更地となった店舗跡。かつてこの場所には、高久課長が相談対応をした事業所の店舗があった。

務となる。実現するには、日頃から職員間の業務と支援結果の共有を図ることが重要だ」と話した。こうした情報共有により、自分に必要な知識を認識して、スキル向上に努めていくことが大切だからだ。また、被災地の事業者が、他県から来た応援職員に初対面でも本音で相談してくれたのは、地域に根付き、日々事業者を支援している同じ「商工会」の職員として受け入れてくれたからだと思う。現地に赴いたことで、商工会への信頼の厚さと期待の大きさを実感した。

【災害に備えて】

県内の会員事業者者に伝えたいことを聞くと、事業継続力強化計画（国認定あり）やBCP（事業継続計画・認定等なし）策定の必要性を挙げた。自社を守るものや事業継続に必要な事を整理し、日頃から確認、準備しておくだけでも大きな備えとなるからだ。

災害は誰の身にも起こりうる。被災地支援を経験した高久課長は「難しく考えず気軽に商工会に相談してほしい。町医者のように困ったときにすぐに頼れる存在でありたい」と力強く、真剣な眼差しで語った。

湯 津 上

きむら理容室

住所 大田原市小船渡56-13
電話 0287-54-1238



昨年11月、道路の拡張工事に伴い、道路を挟んで反対側に移転。店舗外観を青色にリニューアルした。

■お店の概要について

昭和17年開業、今年で創業82年を迎える。創業者の祖母から父へと受け継がれ、3代目として木村智氏（以下、代表）が店を切り盛りする。代表は、高校生のときにお客様から聞いた言葉がきっかけとなり、店を継ぐことを決意した。その言葉は「この店がなくなったら、どこで髪を切れば」という不安を示すものだった。東京の専門学校を卒業後、

都内の理容室で技術を磨き、帰郷後は父のもとで30年以上経験を重ねた。令和3年に店を受け継いでから3年以上が経過、商工会の青年部長などの役職を歴任するなど地域とともに歩んできた。

■流行の「濡れパン」を看板メニューに

地域に根付いているだけではなく、若い世代にもっと来店していただけるようにするために、商工会のセミナーに参加。その際に講師から「もっと『強み』をアピールすべき」とアドバイスを受けた。商工会の測上主査と二人



▶木村代表が施術した濡れパンのヘアスタイル

で何度も打合せを重ねた結果、代表が得意とするパンチパーマの技術を活かし、若者の間で人気が高く、濡れた感じに仕上げる進化形のパンチパーマ、通称「濡れパン」を看板メニューにすることに決めた。その実現には「繊細ながらもスタイルの自由度の高さ」が求められるが、現在使用している器具では限界があった。そこで測上主査は、看板メニューの確立により、新規顧客の増加につながると考え、持続化補助金を活用して新しい器具を購入することを提案した。

申請書の作成について代表は「補助金申請は初めて。一人ではできなかった。本当に力になってもらった」と話し、測上主査は「想いを何とか申請書上に表現したかった」と当時を回想する。無事に採択され、ロッドの大きさが異なる3種類のアイロンと、1本で微調整が可能なバリカン、薬剤を髪に浸透させるのに使用する促進器を新たに購入することができた。



持続化補助金を活用して購入した道具
(左) アイロン3種類とバリカン(右) 薬剤を浸透させる「促進器」(写真中央)

■補助金を活用した効果は

パーマをかける際のミリ単位での調整や、フェードカットをより短い長さで施術することが可能になったため、お客様のリクエストに幅広く応えられるようになった。すると口コミで評判が広がり、「濡れパン」をオーダーする新規客の来店につながり、売上に貢献した。補助金の存在が新たな取り組みを後押ししてくれた。

■今後の展望

代表は、子供の頃から「湯津上が好き」という気持ちを抱き続け、東京へ修行に出た。その想いは今も変わらず、高齢化が進む地域の需要に応えるべく、最近は送迎サービスを行っているほか、朝早くから活動される方のために、営業開始時間を早めに設定している。「今後も常連さんを大切にしながら『濡れパン』をきっかけに、若い世代のお客様にもっと来てもらえれば嬉しいです」とやさしい笑顔で語った。



(左) 商工会の測上主査、(右) きむら理容室の木村智代表

「商工会を支援する県議会議員の会」木村会長を迎えて 商工会長セミナーと情報交換会を開催

商工連は9月18日、ホテルラフォーレ那須において「新任商工会長セミナー」と「商工会長セミナー」を開催した。原材料価格の高騰、人手不足、最低賃金の引き上げなど課題が多いなか、商工会では会員数の減少や、自主財源の確保難など、商工会運営の舵取りが難しくなっている。一方、国・県・市町から商工会に寄せられる期待は大きく、事業内容も多岐に渡っている。

そこでセミナーには、全国商工会連合会中小企業問題研究所長の土井和雄氏を講師に迎え、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境とその課題や、国における支援策と商工会のあり方について理解を深めた。

講演の中で土井所長は、厚生労働省の中央最低賃金審議会に使用者側委員として出席していることに触れ、商工会地域の中小企業・小規模事業者が身を削って賃上げを実施している実情を訴えていること、価格転嫁対策



土井所長の説明に耳を傾ける商工会長

を徹底し、生産性向上支援策の拡充・見直しを図ることで事業者が自発的に賃上げできる環境を整えるよう、国に強く要望していることなどを説明した。

続いて開催された情報交換会には、「商工会を支援する県議会議員の会」会長の木村好文県議会議員と、支援する会事務局次長的小林達也県議会議員が出席し、各商工会長とそれぞれの地域の課題等について懇談し交流を深めた。

栃木県の最低賃金

働く人と雇う人のためのルールです！

※最低賃金は作業場に掲示する等の方法で周知が必要です。



とちまるくん © 栃木県



地域別最低賃金

効力発生日：令和6年10月1日

栃木県最低賃金

時間額(円)

1,004

特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。
(一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。)

栃木県内で事業を営むすべての使用者及び事業場で働くすべての労働者に適用されます。

- ◎ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反となり処罰されることがあります。
- ◎ 最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金等は含まれません。
- ◎ 詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028-634-9109）又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

問題が深刻化する前にご相談を!

経営安定特別相談室のご案内

ゼロゼロ融資返済が本格化するなど、経営難に直面している中小企業者のために、商工会と県商工会連合会では、経営安定特別相談室を設置しています。

中小企業診断士、税理士、弁護士等の各分野の専門家が、経営上のあらゆるご相談に、無料・秘密厳守で応じます。

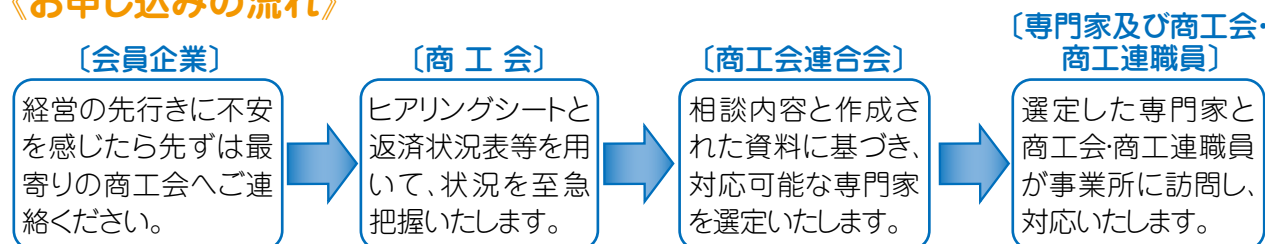
【こんなお悩みありませんか?】

- ・資金繰りが悪化して借入金の返済ができない
- ・燃料代や仕入値が上がって利益を確保できない
- ・取引先が倒産し経営に大きな影響を受けている等

『早期に適切な手を打つ』ことが重要です。
最寄りの商工会へお早めにご相談ください。



《お申し込みの流れ》



上記の他に、☎ 緊急「ダイレクト経営問題相談窓口」がございます。

- ・専門家に直接繋がる緊急電話相談事業です。
- ・30分以内は無料、秘密厳守、原則、月～金(9:00～17:00)に電話相談を受け付けます。
(案件によっては後日、面談となります。)

お問い合わせ先：最寄りの商工会または栃木県商工会連合会 企業支援課 (028-637-3731) まで



労働環境に関する課題・現状をお聞かせください!

栃木県では、より良い労働施策を実施するために、県内事業所の皆様へアンケートを実施しております。貴社での労働環境に関する課題や現状について、是非お聞かせいただきますようお願いいたします。

アンケートは以下の QR コードから御回答いただくことができます。また、紙での回答を御希望される場合は、下記のお問合せ先へ御連絡ください。

御回答いただいた事業所へは、御希望や回答内容に応じて、県で実施している支援施策やセミナー等のイベントを御案内します。

【お問合せ】

栃木県 産業労働観光部 労働政策課

電 話：028-623-3217

メール：rousei@pref.tochigi.lg.jp



※とちぎ電子申請システムに繋がります。

回答にはメールアドレスが必要となります。

小林忠宏氏（喜連川）が優勝

県青連（小林信作会長）は7月16日、主張発表会を栃木県青年会館コンセーレで開催し、県内の各ブロックから選抜された5人が出場した。第2ブロック・喜連川商工会青年部の常任委員で、ゴルフ場と宿泊業を営む小林忠宏氏が「青年部で繋いでいく街の未来」の題目で発表し、優勝した。

青年部をはじめとした地域の人々の助けにより、経営を継続できている。
「今後は、愛する地域を護る担い手となるため、事業を通して地域をもっと背負っていく」と力強く述べた。

◀ 左から益子町の塚本部長、岩舟町の中新井部長、県青連の小林会長、優勝した喜連川の小林常任委員、那須町の木下部長、下野市の井上常任委員

小林氏は東京都出身で、祖父のゴルフ場を継ぐため移住したが、友人や相談相手がおらず、独りで悩むことが多かった。そんなとき、商工会を紹介され、青年部に加入した。先輩方との付き合いを経て、青年部はかけがえない居場所となり、「地域を背負いたい」という思いが強くなっていった。

その後、コロナ禍により人々の心の拠り所だった地元のホテルが閉館することとなったが、愛する地元文化を守りたいとの思いから、引き継ぐこととした。開業から多くの苦難があったが、



無料HP作成システム「グーペ」を活用してみませんか？



グーペとは商工会会員限定のホームページ作成システムです。

フリープランは初期費用、月額費用が0円で利用できます。

詳細はQRコードをご覧ください。最寄りの商工会にご相談ください。

フリープラン

最速でホームページが持てるスタータープラン。
ホームページ作成に必要な基本機能を備えています。

グーペなら、ホームページ作成・運用が初めてでも安心

なにが必要なの？

専門ソフト不要

パソコンやスマホがあれば
ホームページが作れます。

難しくて分からない…

専門知識不要

HTMLやCSSが
分からなくても大丈夫。

更新する時間がない…

家でもお店でも

インターネットで
どこからでも即更新。

どうやって作るの？

3ステップで完成

文章や写真を追加して
デザインを選ぶだけ。



スマートフォン
タブレット対応



お問い合わせ
フォーム



予約機能



SN S連携



セキュリティ
(SSL)



フリーページ作成
(3ページ)

中小企業省力化投資補助金のご案内

詳細・公募要領は
こちらから→



中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を対象製品のカタログから選んで導入するための補助金で、「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す取組を支援します。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の 賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで(受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜)

【ナビダイヤル】 0570-099-660 / 【IP電話など】 03-4335-7595

10月から開始 パート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります

法律改正により、従業員数※が「51～100人」の企業等で働くパート・アルバイトの方は新たに社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用となります。

※「従業員数」は、厚生年金保険の被保険者数のことを指します。

※厚生労働省のHPより

▶ 従業員数のカウント方法

従業員数は以下のA+Bの合計

A		B
フルタイムで働く従業員数	+	1週間の所定労働時間 および1月の所定労働日数が フルタイムの3/4以上の 従業員数

※従業員には、上記要件を満たす正社員や有期職員等だけでなく、パート・アルバイトも含まれます。



- 原則として、従業員数の基準を常時上回る場合（※）には、適用対象になります。
※厚生年金保険の被保険者の総数が12ヶ月のうち6ヶ月以上基準を超えることが見込まれる場合を指します。
- 法人は、法人番号が同一の全事業所の従業員数を合計して、個人事業所は個々の事業所ごとにカウントします。

▶ 対象になる従業員の要件

※パート・アルバイトの方のうち、以下の全てにチェックが入った方が適用対象です。



週の所定労働時間が20時間以上30時間未満

（※フルタイムで働く従業員の週所定労働時間が40時間の企業等の場合）
契約上の所定労働時間であり、臨時に生じた残業時間は含みません。

※契約上20時間に満たない場合でも、実労働時間が2ヶ月連続で週20時間以上となり、それ以降も続く見込みのときは、3ヶ月目から加入対象となります。



2ヶ月を超える雇用の見込みがある



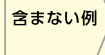
学生ではない

※休学中、定時制、通信制の方は、加入対象となります。



所定内賃金が月額8.8万円以上

基本給と手当の合計額です。残業代・賞与・通勤手当・臨時的な賃金等は含みません。



- 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金等）
- 最低賃金に算入しないことが定められた賃金（精勤手当、通勤手当及び家族手当）

※詳細は右記「適用拡大特設サイト」をご確認ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/index.html>



当商工会は、「役に立つ」、「信頼される」商工会であるため企業支援の強化・充実をはじめ、中小企業・小規模事業者の経営環境整備に向けた要望活動等に取り組むとともに、地域の賑わいづくりを推進しています。今年度も、各飲食店による地域一体型イベントの「にしなすバル」の開催や「まちゼミ」を実施します。「まちゼミ」とは、各参加店のお店の方が講師となつて、専門知識やプロのコツを地域住民に無料で教えるミニ講座です。現在は「第4回西那須野まちゼミ」を10月1日から31日まで開催しております。今後、にしなすのまちな

商工会をもっと身近に！ 各地の商工会をご紹介します



▲左から、
前列：塩野目主事補、角田主任、大倉会長、松谷局長
後列：手塚主事、舟本主任、薄井主査

西那須野商工会

商工会からこんにちは

商工会では新規会員を募集しています

是非、
お仲間をご紹介します。
詳しくは、最寄りの商工会まで
ご連絡ください。

か活性化協議会と連携を図り、商店会活動支援、西那須野駅西口広場の積極的活用、各種イベントの支援などに取り組み、中心市街地の活性化を図ってまいります。